

5. 教育・文化分野の目標

◀ かがやき：豊かな心を育むまち ▶

5-1.学校教育・教育環境の充実

基本方針：基礎的学力の強化、多様な学習体験の提供などを通じて、次代を担う子供たちの個性発揮と、生きる力の育成を図ります。

政策目標：生きる力（確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力）の育成に努めます。児童生徒一人ひとりに対して、基礎的学力を身につけさせ、様々な体験学習や食に関する指導（学校における食育）を通して、心身ともに健康な児童生徒を育成します。また、平成27年度までに、老朽化した校舎等の教育施設を計画的に改修し、安心して学習できる安全な環境を実現します。

5-2.青少年の健全育成

基本方針：家庭、学校、職場、地域が一体となり、青少年に対して様々な社会体験の機会を提供することによって、思考の柔軟性や幅広い人間性を育み、思いやりにあふれた青少年を育成します。

政策目標：物事に主体的に取り組む姿勢をもった青少年の育成に努めます。家庭、学校、職場、地域が一体となって、自然体験学習、社会体験学習などの機会を提供し、豊かな人間性と思いやりに満ちた青少年の育成を行います。

5-3.生涯学習の推進

基本方針：生涯学習の環境整備、生涯学習を支える地域活動団体の育成を通じて、住民自らの能力開発や自己実現の支援と、地域の活性化を図ります。

政策目標：自らの能力開発と自己実現を達成しやすい、学習環境が整った町を実現します。様々な自然体験、社会体験、交流活動の機会を充実させて、生涯学習を盛んにして、学習を通じた人とのふれあい豊かな町を築きます。

5-4.文化・芸術の振興

基本方針：住民の主体性を尊重しながら、文化活動参加機会の充実、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、伝統芸能の指導体制の強化などを通じて、住民主役の文化振興を図ります。

政策目標：住民が主役となった文化活動が活発に行われ、地域の歴史や伝統芸能を大切する町を実現します。住民の文化活動の強化に向けて新たな講座開設や文化団体の育成を図り、伝統芸能の継承に向けて、担い手を育成します。

5-5.生涯スポーツの推進

基本方針：スポーツ教室やスポーツイベントの開催、スポーツ活動団体や指導者育成などを通じて、幅広い住民がスポーツに親しむ町にします。

政策目標：生涯スポーツの普及を目指して、「いつでも・だれでも・どこでも出来るスポーツ」の実現に努めます。住民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じて交流が広がり、地域が活性化する環境を整えます。平成 27 年度までに、総合型地域スポーツクラブを設立します。